

有毒ガス防護に係る「設計及び工事計画変更認可申請」の概要について

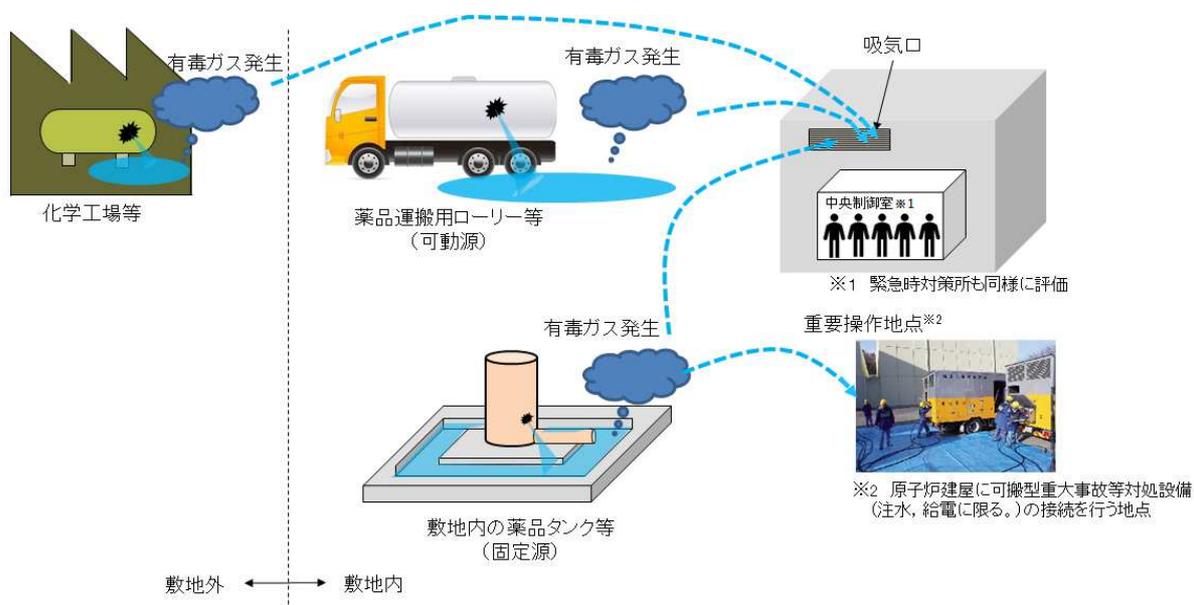
女川原子力発電所2号機における有毒ガス防護に係る「設計及び工事計画変更認可申請」は、2022年6月1日に「原子炉設置変更許可」を受け、有毒ガス防護に係る中央制御室等の安全施設の設計方針が確定したことを踏まえ、2021年12月23日に認可された安全対策設備の詳細設計に係る「工事計画認可」に、有毒ガス防護に係る記載を追加するもの。具体的な申請内容は以下のとおり。

【有毒ガス防護に係る設計方針】

有毒ガスの影響により、中央制御室の運転員等の対処能力が著しく低下し、安全施設の安全機能が損なわれることがない設計とする方針を追加。

なお、有毒ガスが発生した場合の影響評価※を行った結果、中央制御室の運転員等に与える影響はないことを確認していることから、新たな設備の設置および既設設備の変更はない。

※「有毒ガス防護に係る影響評価ガイド」に基づき、発電所敷地内外の薬品タンク等の調査を行い、それらの薬品タンク等から漏えいした有毒ガスが中央制御室の運転員等に及ぼす影響について評価したもの（以下の図を参照）。



有毒ガスの影響評価の概要図

以上